

沖縄県警察警備実施規程

発出年月日：昭和47年05月15日
文書番号：沖縄県公安委員会規程13
公表範囲：概要

沖縄県警察における警備実施については、警備実施要則(昭和38年国家公安委員会規則第3号)に定めるもののほか必要な事項は沖縄県警察本部長が定める。

附則

この規程は、昭和47年5月15日から施行する。